

ごみ特集

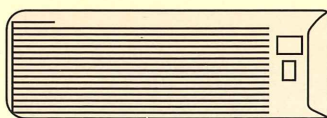
SAGA
市報 さが

平成13年4月1日施行!

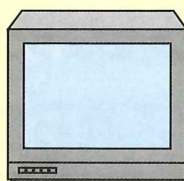
家電リサイクル法が 始まりますよ!



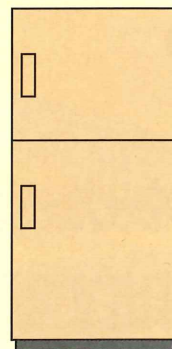
家電リサイクル法の対象機器



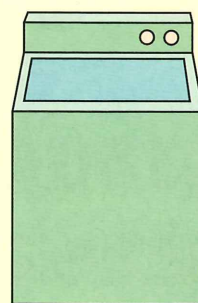
エアコン



テレビ



冷蔵庫



洗濯機

知っておきたい、もっと知りたいな、家電リサイクル法

リサがご案内しますので
ゆっくりとご覧ください。



ポイント その1

「しくみはこうなります。」

消費者が、家電リサイクル法の対象となる家電製品を捨てる時

- ①消費者はそれを購入した、または、同じ種類の製品を買おうとしている家電小売店に連絡し、
- ②連絡を受けた家電小売店は家電製品を消費者から引き取ります。

消費者
(使った人)



消費者は所定の料金を支払い、小売店から管理票(家電リサイクル券)の写しをもらって保管します。

家電小売店
(収集・運搬する人)

消費者から家電製品を**引き取り**、家電メーカーに**運搬する**。

家電小売店は引き取った家電製品を、それを製造したメーカーの指定引取場所で引き渡します。

家電メーカー
(再生する人)

引き取った家電製品を**リサイクルする**。

家電メーカーは受け取った家電製品をリサイクルします。

熱回収

資源としてリサイクル

プラスチック類

鉄

銅

アルミ

ガラス

分離された部品や材料などは再商品化、また、エアコンおよび冷蔵庫のフロンもあわせて回収・処理されます。



ポイント その2

「料金はどうなります。」

消費者の負担する料金は、『小売店の収集・運搬料金』+『メーカーのリサイクル料金』です。ただし、小売店ごとにリサイクル料金が異なるため、それぞれの料金は小売店またはメーカーにご確認ください。



リサイクルに必要な料金 = 収集・運搬料金 + リサイクル料金

消費者の負担

家電小売店が決める
(直接、お尋ねください。)

家電メーカーが決める

これまでに公表されている大手メーカーのリサイクル料金は表のとおりです。 (税別)

テレビ	洗濯機	冷蔵庫	エアコン
2,700円	2,400円	4,600円	3,500円

家電小売店は排出された家電製品を収集・運搬する役割、メーカーはそれらをリサイクルする役割を果たします。
消費者は家電製品をなるべく長期間使用するとともに、排出する際にはこれらにかかる費用を負担します。

家電リサイクル法は、消費者・家電小売店・家電メーカーがそれぞれの役割を果たしながら協力して成り立つものです。

家電リサイクル法なるほどQ&Aコーナー



Q

4月以降は市へ出すことはできないのですか。
また、市の施設へ直接持ち込むこともできなくなりますか？

A

以前、製品を購入したお店か、同じ種類の製品を買おうとしているお店に引き取り義務があります。しかし、「購入店が現在なくなった」「引越などで購入店が近くにない」といった場合は、市へ排出することもできます。**(近くのお店に相談することもできます。)**

市では法の目的に沿うため、昨年12月に「佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例」の一部改正を行い、家電リサイクル対象品目についての手数料を500円から**3,000円以内**に変更しました。(対象品目以外の粗大ごみは1個500円)



今までよりも、
負担する金額がかなり
増えるのね。

4月から市へ排出する場合は、次のようになります。

(1) 郵便局に置いてある「家電リサイクル券(財)家電製品協会で準備中」に必要事項を記入し、郵便振替払込用紙により、「リサイクル料金(排出品目により異なります)」を窓口で払い込みます。

(2) 「佐賀市家電リサイクル申込書(仮称)」に手数料(対象品目は大小問わず一律**3,000円以内**)を添えて申し込みます。
(家電リサイクル券は準備中のため、詳細については3月の市報でお知らせします。)

たとえば、市へ冷蔵庫を出す場合(直接、最終処分場に持ち込みの場合も含む)は、下のようになります。

4,600円 + 230円 + 70円 + 3,000円以内 = 7,900円以内
(大手メーカー公表) + (消費税) + (振込手数料) + (市の手数料) = **(排出者の負担)**
リサイクル料金

市の手数料の決定料金は、市報3月1日号でお知らせします。

もっと知りませんか。

—家電リサイクル法セミナーのお知らせ—

市では啓発セミナーを下記のとおり開催しますので、参加を希望される方は電話で予約してください。

日時：第1回2月17日(土) 午後2時～

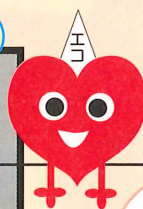
第2回3月17日(土) 午後2時～

共に1時間程度

場所：市立図書館 多目的ホール

定員：50名(定員になり次第、締め切ります)

学生さん、ご年配の方もお気軽にどうぞ



3月までは
これまでどおり、
粗大ごみとして、申し込み
(1個500円)を
することができます。



問い合わせ

佐賀市役所 環境課

ごみ対策推進室

☎24-3151 内線313,314

参加者には、エコ商品をプレゼント!

